

世田谷区世田谷保健所長 あて

主たる事務所の所在地
名称
代表者の氏名
電話番号

クリーニング所営業者地位承継届（合併）

クリーニング業法第5条の3第2項の規定により、下記のとおり法人の合併によりクリーニング所の営業者の地位を承継したので、届け出ます。

記

- 1 合併により消滅した法人の名称
- 2 合併により消滅した法人の主たる事務所の所在地
- 3 合併により消滅した法人の代表者の氏名
- 4 合併の年月日
- 5 施設の名称
- 6 施設の所在地 電話番号

添付書類

合併後存続する法人又は合併により設立された法人の登記事項証明書
他にクリーニング所を開設しているときは、その名称、所在地、従事者数及びクリーニング師の氏名を記載した書類